

令和 9 年度（2027 年度）熊本市立学校 特例任用職員（校長）募集要項

1 募集する職

熊本市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校又は総合ビジネス専門学校の校長

2 対象者

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 現に熊本市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校又は総合ビジネス専門学校の校長である者
- (2) 令和 8 年度（2026 年度）末で満 60 歳の者

3 選考方法について

個人面接の結果及び従前の勤務実績等について総合的に判断し、選考を行う。

4 特例任用の期間

1 年

5 勤務形態及び募集人員

フルタイム勤務とし、募集人員は若干名とする。

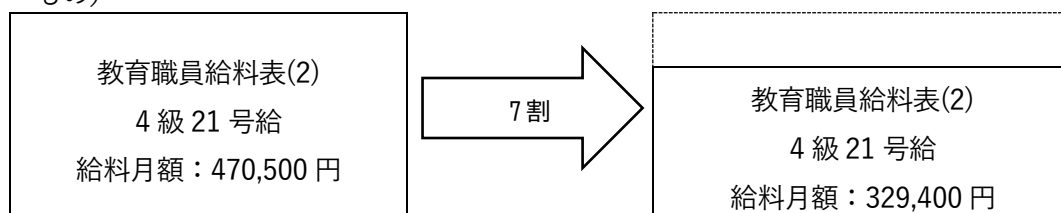
6 勤務条件等

(1) 給与等

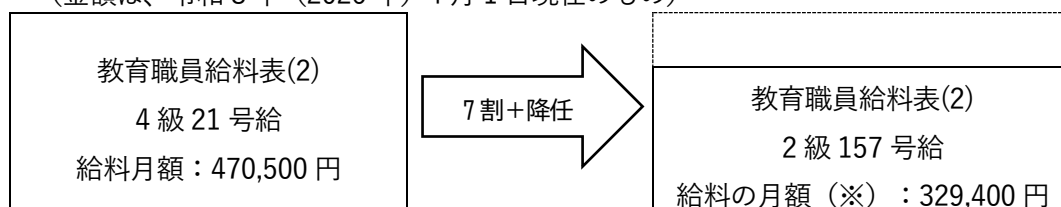
ア 給料月額

適用される給料表並びに職務の級及び号給に応じた額の 7 割の額（当該額に、50 円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50 円以上 100 円未満の端数を生じたときはこれを 100 円に切り上げた額）

（例）教育職員給料表(2)4 級 21 号給を受ける場合（金額は、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日現在のもの）



（参考）教育職員給料表(2)4 級 21 号給を受ける校長から教諭に降任した場合における給料の月額（金額は、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日現在のもの）



※ 教育職員給料表(2)2 級 157 号給の給料月額は 424,400 円であるため、その 7 割の額は 297,100 円であるが、役職定年制により降任となった場合は、それに加えて、降任前の給料月額の 7 割の額に満たない分の差額（329,400 円－297,100 円＝32,300 円）を支給

イ 諸手当

(ア) 7割となる手当

管理職手当、管理職員特別勤務手当、義務教育等教員特別手当（総合ビジネス専門学校の校長には支給無し）

(イ) 7割となった給料月額に連動する手当

期末手当、勤勉手当

(ウ) 7割とならない手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、児童手当

ウ 共済等

(ア) 共済組合の一般組合員となる。

(イ) 退職共済年金に関することは共済組合・支給先に尋ねること。

(ウ) 雇用保険は、適用されない。

(2) 休暇

一般の職員と同様

7 申込み

(1) 提出書類

ア 「[様式] 令和 8 年度働き方意向調査・令和 9 年度再任用等申込書」中の「様式 5 特例任用（校長）申込書」

イ 職員健康診断票の写し

※ 令和 8 年度（2026 年度）実施分が記載されている職員健康診断票に、校長が原本証明したものを提出すること。

※ 提出時点で令和 8 年度（2026 年度）が未受診の場合は、現状のものを提出し、受診後、速やかに差替書類を提出すること。この場合においては、1 月末日までに差し替えを完了すること。

(2) 提出方法

教職員課人事班宛て親展扱いで、教職員課窓口にて手渡しで提出すること。

(3) 受付期間

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日（火）から同月 11 日（金）まで（厳守）

8 結果の通知

令和 8 年（2026 年）12 月上旬に、本人宛てに特例任用の可否を通知する。

9 配置先

令和 9 年（2027 年）定期人事異動の中で決定する。

※ 原則として、現任校に配置するものとする。

10 問合せ先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局 学校教育部 教職員課 人事班

TEL 096-328-2720